

令和5年4月7日

練馬区立幼稚園、小・中学校、小中一貫教育校に  
お子様を通わせている保護者の皆様へ

練馬区教育委員会事務局 教育振興部  
教育指導課長 山本 浩司  
(公印省略)

## 風水害時における練馬区立幼稚園、小・中学校の対応および連絡について

練馬区教育委員会では、練馬区内で風水害が予想される日の前日までに、「練馬区学校連絡メール」または「学校独自で加入している連絡メール」で登園・登校に関して下記のような対応をいたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 前日が平日の場合

・「一斉臨時休業」や「登校時刻一斉繰り下げ」の連絡を学校（園）からメールで連絡いたします。

#### 2 前日が休みの日の場合

- ・「一斉臨時休業」と判断した場合は、教育委員会からメールで連絡いたします。
- ・「登校時刻一斉繰り下げ」と判断した場合は、各学校（園）からメールで連絡いたします。

※ 上記1、2の「登校時刻一斉繰り下げ」に関しては、地域の状況に応じて、各学校（園）の判断により時刻を変更することもあります。

※ 学校（園）ホームページや通知文などでも、併せてお知らせすることがあります。

#### 3 当日に特別警報等が発令された場合

当日午前7時の時点で、練馬区において『特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪等）』または『暴風警報』『暴風雪警報』が気象庁から発表されている場合は、一斉臨時休業となります。

※ 前日までに、登園・登校時刻の変更等の連絡があったとしても、午前7時の時点で上記警報が発表されている場合には、全ての練馬区立学校（園）が一斉臨時休業となります。

#### ○保護者の方へのお願い

「練馬区学校連絡メール」等に登録がお済みでない場合は、できるだけご登録いただきますようお願いいたします。登録方法が不明な場合や登録をしない場合には、各学校（園）までご連絡ください。

#### 【問合せ先】

教育振興部教育指導課  
電 話 5984-5759

令和5年4月7日

練馬区立小・中学校、小中一貫教育校に  
お子様を通わせている保護者の皆様へ

練馬区教育委員会事務局 教育振興部  
教育指導課長 山本 浩司  
(公印省略)

## 登下校中等に地震が発生した場合の対応について

練馬区教育委員会では、学校との共通理解のもと、登下校中等に地震が発生した場合の対応について、次の通りとします。安全指導や避難訓練などの機会を通じて学校で児童（生徒）に指導いたしますが、各ご家庭においても、有事の際に状況に応じた安全確保が確実になされるよう、お子様との十分な確認をお願いいたします。

### 1 震度5弱以上の地震が発生した場合（身の危険を感じる大きな地震が発生した場合）

#### (1) 登校前に発生した場合

学校は臨時休業となるため、児童（生徒）は自宅待機となります。

※前日の下校以降、翌日の登校までに発生した場合は、翌日が学校臨時休業日となるので翌日以降は学校から連絡があるまで自宅待機となります。

※学校がすべての児童（生徒）の安否確認を行います。

#### (2) 登下校時に発生した場合

①児童（生徒）は、自分の判断で安全な場所（落ちてこない・倒れてこない）へ避難します。

②揺れが収まった後、原則として学校に近い場合は学校に移動、自宅に近い場合は自宅に移動します。判断に迷う場合は学校に移動します。

※保護者が自宅にいない場合は学校に移動します。（各家庭の状況や通学距離に応じた対応をお子様と十分確認するようにしてください。）

※学校がすべての児童（生徒）の安否確認を行います。

※学校に児童（生徒）がいる場合には保護者が引き取りに来るまで待機させます。

### 2 震度4以下の場合

安全に気を付けて登校します。

※被害状況により、臨時休業となる場合があります。

※被害状況により、保護者判断でお子さんを遅刻・欠席させた場合は、学校が安否確認の連絡をします。

※被害状況により、保護者への引き渡しによる下校とすることがあります。

#### 【問合せ先】

教育振興部教育指導課

電話 5984-5759